

令和5年度

南笠東学区まちづくり協議会総会議案書



素敵な出会い
みんなで創るまち 南笠東

令和5年5月20日(土)
於 南笠東まちづくりセンター



合同フェスタ2022(令和4年10月15日)
愛する地球のために約束する協定証の締結

南笠東学区まちづくり協議会

はじめに

「アフターコロナとまちづくり」

南笠東学区まちづくり協議会 会長 清水 和廣

南笠東学区まちづくり協議会は、五つの事業推進部局と事務局で構成されており、まちづくり事業などの公益事業を始め、指定管理事業にも取り組んでいます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の第7波の影響もある中、工夫をしながらですが、各部局の事業を推進していただきました。

令和5年1月以降、新型感染者が減少傾向となり、政府は、新型コロナ対策としてマスク着用を令和5年3月13日から屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねると決定されました。

このことは、「ウイズコロナの取り組みをさらに進め、日常を取り戻すことができるよう着実に歩みを進める」ということであります。まちづくり協議会といたしましてもアフターコロナを見据えた取り組みを展開していくにあたり、各部局(団体)の方々には、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和5年度も、引き続き「南笠東学区まちづくり計画 2021」の3つの基本方針を柱に、南笠東学区の特性を踏まえた「知恵と工夫」、「初めてのアフターコロナを迎えての失敗を恐れない展開」という思いを持って、「素敵な出会い みんなで創るまち 南笠東」をスローガンに、誰でもが安心して暮らし続けられる南笠東の実現に向け、皆様方と共に事業を推進してまいりますのでご支援、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

南笠東学区まちづくり協議会 令和5年度常任委員

新南笠町内会	下 口 晃 生	人権教育推進協議会	嶋 林 聡
東南笠町内会	嶋 林 聡	社会福祉協議会	清 水 和 廣
狼川町内会	岡 田 隆 男	青少年育成学区民会議	棚 橋 幸 男
笠山町内会	棚 橋 幸 男	体育振興会	大 塚 潔
南笠ニュータウン町内会	片 岡 基 明		

草津市民憲章

私たち草津市民は

一、古い歴史にとけあった新しい文化をつくり、住みよいまちをきずくためにあたたかい心をもちあって、ともにあすへの歩みを進めましょう。

一、豊かな生産に努めましょう。

一、高い教養を伸ばしましょう。

一、明るい環境を整えましょう。

一、良い風習を育てましょう。

(昭和四十二年五月三日制定)

～ 次 第 ～

1. 開会のことば
2. 「草津市民憲章」の唱和
3. ふれあいあいさつ
4. 令和5年度まちづくり協議会の常任委員の紹介 会長あいさつ
5. 来賓紹介
6. 出席状況の報告
7. 議案および報告事項について

第1号議案 令和4年度事業報告および決算報告について

第2号議案 令和5年度まちづくり協議会役員の承認について

第3号議案 令和5年度事業計画(案)および予算(案)について

(報告分野・部局)

(報告者)

生活関連/地域環境 自治連合会 会長 棚橋 幸男

人権教育推進 人権教育推進協議会 会長 嶋林 聡

健康福祉事業 社会福祉協議会 会長 清水 和廣

青少年育成事業 青少年育成学区民会議 会長 棚橋 幸男

地域スポーツ事業 体育振興会 会長 大塚 潔

地域協働合校推進事業

第1分科会 南笠東まちづくりセンター 所長 浅井 利治

第2分科会 南笠東小学校 校長 堀江 和男

まちづくり事務局 南笠東まちづくりセンター 主任 高山 明美

8. 閉会のことば まちづくり協議会 副会長

●推進体制（事業部局と事務局）

事業部局【担当団体】		担当分野・範囲
事業 推 進 部 局	生活関連事業部局 【自治連合会】	地域環境・防災や地域の安全に関する分野 人権教育の推進に関する分野【人権教育推進協議会】
	健康福祉事業部局 【社会福祉協議会】	地域の福祉や健康に関する分野
	青少年育成事業部局 【青少年育成学区民会議】	青少年の健全育成ならびに非行防止活動
	地域スポーツ事業部局 【体育振興会】	地域スポーツの振興に関する分野
	地域協働合校推進事業部局 【地域協働合校】	第1分科会（まちづくりセンター） 協働を育む事業・わんぱくプラザ
		第2分科会（小学校） 大人と子どもの関わり事業
まちづくり事務局 【まちづくりセンター】	まちづくりセンターの管理運営 地域情報の発信・事業部局間の調整・サポート	

第1号議案 令和4年度事業報告および決算報告について

(第1号議案-1 令和4年度事業報告書)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、規模を縮小や、感染防止対策をとりながら事業を実施しました。「誰もが安心して暮らし続けられる南笠東」をテーマに、各事業部局と事務局が協力し、健やかで幸せな生活が実感できる地域づくりを目指し事業に取り組みました。

(1) 学区のシンボル事業

- ① 合同フェスタ (主催)合同フェスタ実行委員会(自治連、社協、地域協働合校他)

令和4年10月15日(土)9:30~12:30

「愛する地球のために約束する協定証」の締結実施

(まちづくりセンター) 野外ステージ、体験、啓発コーナー、作品展示、健幸測定
(南笠東小学校) スポーツ少年団/体験コーナー

(2) 地域のふれあい推進、環境整備、地域安全と交通安全の取り組み

(生活関連事業部局/地域環境:自治連合会)

- ① 地域のふれあい事業(合同フェスタ)の実施

自治連合会担当ブースの開設、地域安全、交通安全の取り組みの啓発

温暖化防止の取り組み(エコ活動推奨品の配付)

狼川河川公園の維持管理を行っているボランティア「なかま」の活動を展示

- ② 狼川河川公園の維持管理、学区内環境美化の推進

各町内会にて河川愛護を兼ね清掃活動を実施

- ③ 地域安全と交通安全の取り組み

防犯カメラ(補助金)について 1基設置

スクールガードの支援(南笠東小学校児童の登校時の見守り)

交通安全啓発用品の配布、子ども110番の家対応マニュアル作成・配布

- ④ 災害に強いまちづくり

自主防災連絡会への委員協力、町内会に防災備品の購入(3町内会)

(3) 人権教育推進の取り組み(生活関連事業部局/人権推進:人権教育推進協議会)

人権意識の高揚を図り、住みよい地域社会を形成するための取り組み

- ① 第3・第4講座の開催

町内学習懇談会を進めるにあたり、市同推協主催の第1・2講座に続き開催

・第3講座 7月15日(金)

演題:多文化共生社会に向けて

講師:草津市国際交流協会 副会長 中西まり子さん、多文化共生部会長 鶴田真理子さん

・第4講座 9月9日(金) 町内学習懇談会の開催に向けて

これを受け、各町内会で10月から12月上旬にかけて町内学習懇談会を開催

- ② 人権のつどいの協賛、管外研修の実施

・南笠東小学校 人権学習会 2月17日(金)に協賛

・9月27日(火)管外研修として、ウトロ平和祈念館を訪問

- ③ 実践発表のつどいの開催 2月18日(土)

令和4年度募集した人権標語、作文・ポスター入選者の表彰のみ二部制で開催

- ④ 広報紙 南笠東学区人推協だより「絆」23号発行 3/1に全戸配布

(4) 高齢者福祉、地域福祉推進の取り組み(健康福祉事業部局:社会福祉協議会)

- ① 高齢者福祉事業の実施

・学区敬老事業

全対象者に記念品とお祝いメッセージを配付 対象者(1,370名)

敬老会イベント(9月16日)びわ湖大津プリンスホテルで開催。

(食事と舞踊、落語、ミニライブ公演を観賞 参加者113名)

・高齢者健康教室

7月28日笑いの体操と呼吸法を組み合わせた笑いヨガを開催(20名)

2月28日「骨折と骨粗鬆症について」(42名)

・バースデイ訪問 高齢者(80歳以上)を対象に誕生日訪問(399名)

②地域福祉推進事業の実施

・健幸なまちプロジェクト(健幸講座6回実施)

「認知症の正しい知識」講座、まち散歩、楽スポーツ、健幸落語会、参加型音楽プログラム、ボランティアヘアカット

・ボランティア団体新春交流会・福祉懇談会(1月9日)

「フレイルを知ろう」の講話 各団体長(出席者)より抱負や活動の報告

・支え合い運送支援事業

ボランティア運転手5名、利用登録者133名、利用数 延493件

・社協広報紙「水茎40号」発行

・子育てサロンあそぼ(毎月第3火曜日) 参加者:延べ398名

・ママさん寺子屋(R5.3/17) 参加者:70名

・奉仕活動・防災学習(心肺蘇生法、AEDの使用法の学習)(R4.9.10) 参加者:24名

(5)青少年健全育成の取り組み(青少年育成事業部局:青少年育成学区民会議)

①委員研修(3月2日)(7名参加)

役員研修を実施 演題:「私の人生」 講師:柴田 淳子 さん

②めだか学級

“七夕会”「ピアーチェ」さんによる親子で楽しめる参加型音楽及び笹飾り
(大人12名、子ども13名)

“クリスマス会”手形アート、ベビーマッサージ体操とサンタさんからのプレゼント
(大人15名、子ども16名参加)

③愛の声かけ・あいさつ運動と標語優秀作品の表彰

・南笠東小学校児童の皆さんに愛の声かけ・あいさつを行い見守り活動を実施

・小学生からあいさつ運動啓発作品の募集を行い、優秀作品(30名)の表彰

④地域の健全な環境を守る活動

入学式に新1年生にクリアホルダー(挨拶標語やイラストを印刷)と赤鉛筆配付
小学校6年生への記念品贈呈

⑤すこやかセミナー

第1講 10月21日 テーマ:地域で育む子どもたちの自尊感情(33名)

第2講 2月 3日 テーマ:R4南笠東小こころあったかプロジェクト

～子ども達が安心して学べる環境作り～(32名)

(6)地域スポーツの振興の取り組み(地域スポーツ事業部局:体育振興会)

①ふれあい健幸ウォーキング開催

(4/9 5/21 6/18 7/16 9/10 10/8 11/19 12/11 1/21 2/5)

全12回中10回(内2回は雨天中止) 参加者:延べ188名

②9月18日 グラウンドゴルフ大会開催(南笠東小学校) 参加者:49名

③11月6日 学区運動会開催(南笠東小学校) 参加者:220名

④6月4日 わんぱくプラザ 協力

10月15日 南笠東学区合同フェスタ 協力

11月26日 防災フェスタ 協力

(7)地域協働合校に関する取り組み(地域協働合校推進事業部局)

第1分科会 南笠東まちづくりセンターを軸に展開する事業

① わんぱくプラザ事業の実施(5回、参加者延べ137名、保護者16名)

地域団体の皆さんの協力を得て、子どもの生きる力を育む体験活動を実施

遺跡発見！ウォーキング 6月4日（土）、巨大シャボン玉11月24日（月）

クリスマス会12月24日（土）、新春親子書初め大会1月7日（土）

新春親子書初め大会表彰式1月21日（土）、お楽しみクッキング2月4日（土）

② 災害に備えて防災体験を開催

7月9日（金）4年～6年生の小学生8名が参加

③ 子ども探検隊（2回、参加者53名、保護者36名）

地域にある資源を生かしふるさと（地域）への愛着心を養う。

狼川の探検と学習 6月18日（土）、9月3日（土）

④ 夏休み体験広場の開催（参加者79名）

夏休みの子どもの居場所づくり、体験学習を通して地域の方と交流する場の提供

夏休みこどものつどい 8月3日（水）、4日（木）、

自主教室体験 7月30日（土）、8月5日（金）、8月10日（水）

第2分科会 南笠東小学校を軸に展開する事業

地域の支援を得てすすめる子どもの学習

みな小おうえんたい、民生委員・児童委員さんとの連携

野菜を植えよう、町たんけん、おおかみ川たんけんたい、九九を聞いてもらおう、店

ではたらく人にインタビュー、ミシンの学習、生き方プロジェクト、ダンスクラブ等

算数科教育の推進

(8) まちづくり事務局（事務局：南笠東まちづくりセンター）

① 南笠東まちづくりセンターの管理運営

草津市から指定管理者として南笠東まちづくりセンターの管理運営業務を受託

職員配置、貸館業務、講座等の開催、施設の維持管理（施設機器類の保守点検）

・貸館業務・・・貸館件数1,360件、利用者数 延べ13,390人（年間）

・講座の開催・・・やすらぎ学級（6回開催、受講生61名、参加者延べ205名）

シニアのつどい、地域学習講座（4回、参加者延べ76名）

・施設の維持管理・・・施設の維持補修と設備機器類の保守点検を実施

② まちづくり協議会事務局

南笠東学区まちづくり協議会のスムーズな運営と構成団体の連携を図る

各種会合の開催事務、実行委員会事務の他、学区内の情報発信

・まちづくり協議会、まちづくりセンターの各ホームページに情報掲載

・地域パートナー情報南笠東の発行（6回／年）

・各団体の運営サポート（地域団体の活動にあたり、各団体をサポート）

・草津市との協働事業（市長とまちづくりトーク）10月18日に開催

③ 課題解決交付金事業の実施

・まち角潤い事業 花いっぱい運動、ガーデニング講座

・多文化共生・交流事業 ベトナム文化交流、草津の公共施設見学、国際交流・茶道体験

・地域防災力向上事業 防災研修会、防災フェスタ、防災用資機材購入事業

(9) まちづくり協議会の会議等開催の報告

① 令和4年度まちづくり協議会総会（令和4年5月28日開催）

・令和3年度事業報告・決算報告、協議会会則の一部改正、令和4年度役員の承認

令和4年度事業計画（案）・予算（案）全て承認

② 常任委員会、役員会（審議、報告等の主な項目）

・5月14日 第1回常任委員会・役員会（まち協役員候補者選出、総会議案事項の承認）

・6月20日 第2回役員会（地域事業、市長とトーク、課題解決応援交付金）

・9月17日 第3回役員会（市長とトーク、合同フェスタ、締結について）

・2月25日 第4回役員会（R5年度交付金・事業日程、総会日程、その他）

③ 監査（事業および会計）

・中間監査 令和4年11月8日 ・期末監査 令和5年4月26日

(第1号議案-2 令和4年度決算報告書)

令和4年度活動計算書(協議会全体) 期間:令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
南笠東学区まちづくり協議会 (単位:円)

科 目	予算額(1)	決算額合計 (2)	差異 (1)-(2)	内容説明
I 経常収益(収入の部)				
1. 受取助成金等				(草津市からの補助金交付金収入)
受取地方公共団体補助金	7,978,000	8,085,584	△ 107,584	交付金(一括6,361千円、課題1,500千円)、支援金223千円
2. 事業収益				(指定管理関係事業収入)
事業収益	52,000	48,600	3,400	やすらぎ学級受講料(61名分36,600円)収入他
指定管理料	19,224,000	19,338,853	△ 114,853	センター指定管理料(19,224千円+追加分 114千円)
受取手数料	60,000	48,282	11,718	ごみ袋交換、販売手数料等
雑収益	264,000	226,462	37,538	印刷・コピー代收り入等
3. その他収益				
受取利息	0	77	△ 77	預金利息
経常収益計(収入の部合計)	27,578,000	27,747,858	△ 169,858	
II 経常費用(支出の部)				
1. 事業費(交付金事業)				(一括及び課題解決交付金事業、部局[団体]交付金分)
消耗品費	1,729,000	1,147,758	581,242	課題解決防災用資機材購入費872千円 部局交付金↓
支払交付金	3,573,000	3,573,000	0	自治連 1,187千円、社協 1,750千円、人推120千円
その他費用	632,000	310,072	321,928	育成 136千円、体振 45千円、地協 335千円、事務局61千円
(事業費:一括交付金小計)	5,934,000	5,030,830	903,170	
2. 事業費(指定管理事業等)				
(1) 人件費				(指定管理:まちづくりセンター事務局職員人件費)
給料手当	10,629,000	10,458,725	170,275	センター職員給料手当(指定管理4名分)
法定福利費	1,692,000	1,392,431	299,569	職員社会保険料事業主負担分(指定管理4名分)
福利厚生費	41,000	53,176	△ 12,176	職員健康診断費、福利厚生費(互助会費)
人件費計	12,362,000	11,904,332	457,668	
(2) その他経費				(センター人件費除く管理経費+自主事業経費)
業務委託費	2,324,000	2,072,193	251,807	E V (462千円)、清掃夜間管理(1,077千円)、夜間機械警備(99千円)他
消耗品費	1,008,000	821,332	186,668	事務消耗品、事務用コピー代、新聞代、施設管理用消耗品他
水道光熱費	1,500,000	1,383,832	116,168	電気(937千円)・水道(32千円)・ガス代(413千円)
賃借料	531,000	471,384	59,616	印刷機(75千円)、複写機(202千円)等リース代
租税公課	1,224,000	1,187,000	37,000	消費税(886千円)、法人税(144千円)、県市民税(145千円)他
各種引当金繰入	0	700,000	△ 700,000	引当金繰入(700千円)
その他費用	651,000	637,091	13,909	諸謝金(45千円)通信運搬費(75千円)、修繕費(314千円)他
その他経費計	7,238,000	7,272,832	△ 34,832	
(事業費:指定管理小計)	19,600,000	19,177,164	422,836	
3. 管理費(運営交付金事業)				
(1) 人件費				(まちづくり協議会事務局職員人件費)
給料手当	2,203,000	2,103,200	99,800	事務局職員給料手当(交付金1名分)
法定福利費	323,000	312,683	10,317	職員社会保険料事業主負担分(交付金1名分)
福利厚生費	11,000	10,169	831	職員健康診断費、福利厚生費
人件費計	2,537,000	2,426,052	110,948	
(2) その他経費				(まちづくり事務局運営経費)
印刷製本費	130,000	112,430	17,570	パートナー情報紙印刷代(6回)、封筒印刷代
消耗品費	115,000	147,299	△ 32,299	事務消耗品、事務用コピー代
その他費用	62,000	42,130	19,870	食糧費(会議用お茶代)、通信運搬費(切手代)、賃借料
その他経費計	307,000	301,859	5,141	
(管理費計:運営交付金小計)	2,844,000	2,727,911	116,089	
経常費用計(支出の部合計)	28,378,000	26,935,905	1,442,095	事業費【1+2】+管理費【3】
当期経常増減額(I-II)	△ 800,000	811,953	△ 1,611,953	(当期[R4年度]収支差額)
当期正味財産増減額	△ 800,000	811,953	△ 1,611,953	(当期[R4年度]繰越金:正味財産増加額)
前期繰越正味財産額	2,135,507	2,135,507	0	(前期[R3年度]繰越金)
次期繰越正味財産額	1,335,507	2,947,460	△ 1,611,953	(次期[R5年度]繰越金)

* 課題解決交付金事業は複数年度事業のため、次期繰越正味財産額の内815,458円は次年度事業費に充当します。

貸借対照表(協議会全体)

令和5年3月31日 現在

南笠東学区まちづくり協議会
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	147,502		
普通預金	5,109,452		
未収金	114,853		
流動資産合計		5,371,807	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			5,371,807
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	387,886		
未払消費税等	450,700		
未払費用	214,941		
貸館利用料預り金	18,500		
ゴミ袋等預り金	171,320		
流動負債合計		1,243,347	
2. 固定負債			
各種引当金	1,181,000		
固定負債合計		1,181,000	
負債合計			2,424,347
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,135,507	
当期正味財産増減額		811,953	
正味財産合計			2,947,460
負債及び正味財産合計			5,371,807

貸借対照表・科目説明

(流動資産)未収金

(流動負債)未払金

(〃)未払消費税

(〃)未払費用

(〃)貸館利用料預り金

(〃)ゴミ袋等預り金

(固定負債)各種引当金

センター施設修繕に伴う指定管理料追加分

職員社会保険料3月分、交付金精算に伴う返還金

令和3年度(下期)支払消費税分(5月末に支払)

業務委託費、水道光熱費、コピー代等の3月分支払

センター3月分貸館使用料、草津市納入分

ゴミ袋販売受託(2月・3月分)に伴う草津市納入分

施設備品等整備引当金(積立金)

監査報告書

令和5年4月26日

南笠東学区まちづくり協議会
会長 清水 和廣 様

南笠東学区まちづくり協議会

監事

吉田昌平 

監事

山本敬 

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの会計年度における会計および業務の監査を行いました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

- (1) 会計監査については、帳簿ならびに関係書類の閲覧等一般に公正と認められる監査手続きを実施して、計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事および事務局から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続きを実施して、業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査実施日

- (1) 中間監査 令和4年11月8日(火) (2) 期末監査 令和5年4月26日(火)

3. 監査意見

(1) 会計の監査結果

- ・財産目録、活動（収支）計算書および貸借対照表は、会計簿の記載金額および関係する証憑書類と一致し、協議会の収支および財産の状況を正しく示していると認めます。

(2) 業務の監査結果

- ・業務執行および事業の実施に関する不正な行為または法令、協議会の会則等に違反する重大な事実はないと認めます。
- ・事業報告の内容については、真実であると認めます。

第2号議案 令和5年度南笠東学区まちづくり協議会役員の承認について

5月13日開催の常任委員会で次の候補者を選考しましたので承認をお願いします

役職名	氏名	所属
会長	清水和廣	社会福祉協議会会長
副会長	棚橋幸男	自治連合会会長(笠山町内会長) 青少年育成学区民会議会長
事務局長	浅井利治	まちづくりセンター所長
会計責任者	高山明美	まちづくりセンター主任
理事	下口晃生	新南笠町内会長
理事	嶋林聡	東南笠町内会長 人権教育推進協議会会長
理事	岡田隆男	狼川町内会長
理事	片岡基明	南笠ニュータウン町内会長
理事	大塚潔	体育振興会会長
理事	堀江和男	南笠東小学校校長
監事	古田昌平	元南笠ニュータウン町内会長
監事	山本敬二	前狼川町内会長

顧問(会則第12条により会長が委嘱)

顧問	川瀬善行	草津市議会議員
----	------	---------

第3号議案 令和5年度事業計画(案)および予算(案)について

(第3号議案-1 令和5年度事業計画(案))

南笠東学区まちづくり計画書2021の基本理念である「素敵な出会い みんなで創るまち 南笠東」と三つの基本方針に基づき、各事業部局は各種の事業を実施し、健やかで幸せな生活が実感でき、人が輝くまちづくりを目指します

(1) 学区内のシンボル事業の実施

合同フェスタ (主催)合同フェスタ実行委員会(自治連、社協、地域協働合校 他)
令和5年10月21日(土)・・・(会場)南笠東まちづくりセンター 南笠東小学校

(2) 地域のふれあい推進、担い手確保、環境浄化、地域安全、交通安全の取り組み

(生活関連事業部局：自治連合会)

① 地域のふれあい推進、担い手確保に関する取り組み

◎地域のふれあい推進

・合同フェスタ

実行委員会に参画し、合同フェスタを開催

第1会場 自治連ブース担当、地域防犯等安全に対する取り組み

・みなくさまつり(日程等未定) ・防災フェスタ

◎担い手確保 ・自治連合会研修

② 地域安全と交通安全の取り組み

◎地域安全の取り組み

・草津市から割り当てのある防犯灯、防犯カメラの設置町内会の調整

・草津栗東防犯自治会の理事、班長の協力

・(草津警察署委嘱)子ども安全リーダーの協力

・立命館大学スクールガードの支援

・小委員会として子どもの安全を守る地域協議会の開催等

◎交通安全の取り組み

・草津栗東地区交通対策協議会への協力と交通安全に係る啓発活動の実施

③ 災害に強いまちづくり

・まちづくり協議会と連携し地域防災減災事業の実施、協力

・防災災害時対応積立金の積み立て

(3) 人権教育推進の取り組み(生活関連事業部局：人権教育推進協議会/自治連合会)

① 第3・第4講座の開催

・第3講座 7月21日(金) ・第4講座 9月中旬 於：まちづくりセンター

② 各町内会で10月～11月にかけて町内学習懇談会を開催

③ 管外研修の実施 9月29日(金)に先進地の取り組み研修

④ 実践発表のつどいの開催 令和6年2月17日(土)

⑤ 広報紙「絆」の発行

(4) 高齢者福祉、地域福祉推進の取り組み(健康福祉事業部局：社会福祉協議会)

「第3次南笠東学区住民福祉活動計画」の「福祉の風土づくり」「住民主体の活動づくり」

「絆をつむぐまちづくり」の3つの基本目標を柱に事業を展開し、「社会的なつながり」「各種団体との連携」「南笠東らしさ」を大切に「福祉のまちづくり」を推進

① 学区敬老事業、高齢者交流事業、高齢者見守り事業の実施

② 地域福祉推進事業の実施

・福祉懇談会の開催、合同フェスタ、ボランティア団体新春のつどい等の取り組み

・健幸なまちプロジェクト、支え合い運送支援事業「送迎サポート」の実施

・広報紙の発行

(5) 青少年健全育成の取り組み(青少年育成事業部局：青少年育成学区民会議)

人と人とのつながりがある温かい地域社会を構築するため、家族の語りを通して愛情と信頼の絆が深まる活動に取り組みを進めます。また、子どもたちの安全な環境を守る活動、「子どもたちの居場所づくり」などの育成活動に取り組んでまいります。

①育成活動部会

- ・すこやかセミナー開催、地域子育てサロン（めだか学級）の開催、青少年とともに取り組む青少年活動の推進

②非行防止部会

- ・あいさつ声かけ運動と愛の声かけパトロールの実施、有害環境浄化及び初発型非行防止活動、研修会開催

③広報部

- ・市民会議広報啓発紙『若麦』の企画・編集

(6) 地域スポーツの振興の取り組み(地域スポーツ事業部局：体育振興会)

①南笠東学区スポーツ交流広場の実施

- ・ふれあい健幸ウォーキング 基本第3土曜日開催
- ・グラウンドゴルフ大会 6月18日(日)
- ・運動会 11月5日(日)

③ 草津市チャレンジスポーツデー開催 11月23日(木・祝)

④ 草津市学区対抗スポレク祭 7月9日(日)

(7) 地域協働合校に関する取り組み(地域協働合校推進事業部局)

第1分科会 まちづくりセンターを軸に展開する事業

① わんぱくプラザ事業の開催

子どもの体験の場づくり(全5回)

② 体験教室の開催(7月14日、15日)

③ 子ども探検隊

学区内にある資源を活かし、いろいろな経験をし、郷土への愛着を育む
新名神高速道路の工事現場、狼川探検、歴史学習、湖や池の鳥観察(全4回)

④ 夏休み体験広場の開催

夏休み中の子ども達に様々な体験学習の場を提供(8月3日、4日)

第2分科会 南笠東小学校を軸に展開する事業(地域の方の支援を得てすすめる学習)

- ・特別支援学級：調理実習、畑で野菜作り
- ・1年：さつまいもの生育活動、昔からある遊び交流、野菜屋さん
- ・2年：町たんけん、九九の学習
- ・3年：総合 狼川環境学習
- ・4年：総合 高齢者(福祉)学習～おじいちゃん、おばあちゃんお元気ですか～
山や森林、ゴミ(環境)学習、草津養護学校(福祉)交流
- ・5年：総合 びわ湖学習したことの発表(環境)、裁縫・ミシン、糸のこぎり
- ・6年：総合 防災学習・平和学習・生き方プロジェクト、ミシン

(8) まちづくり事務局(事務局：南笠東まちづくりセンター)

① 南笠東まちづくりセンターの管理運営

- ・施設の維持管理、貸館業務、講座の開催、サロン展示、地域のパネル展の実施
- ・デジタルサイネージ(玄関)、外掲示板やホームページを活用した情報の発信

② 南笠東学区まちづくり協議会事務局業務

- ・各事業部局間の調整・連絡業務、総会、会議、各事業の実行委員会等の事務業務
- ・まちづくり協議会のホームページ掲載による情報発信
- ・地域パートナー情報南笠東の発行(年6回)・学区内の地域団体の運営サポート
- ・地域のパネル展(学区事業写真および作品展)
- ・地域課題解決応援交付金事業の取り組み
- ・南笠東学区地区防災計画書に基づく、防災減災の取り組み
- ・市長とまちづくりトークの開催
- ・温暖化防止(愛する地球のために約束する協定の締結に向けた)の取り組み

* その他 各部局の実施事業は、草津市からの交付金が主な財源です。

(第3号議案-2 令和5年度予算(案))

令和5年度活動予算書(協議会全体)案 期間:令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
南笠東学区まちづくり協議会 (単位:円)

科目	予算額(1)	前年度予算額(2)	差異(1)-(2)	内容説明
I 経常収益(収入の部)				
1. 受取助成金等 受取地方公共団体補助金	6,699,000	7,978,000	△ 1,279,000	(草津市からの交付金収入) 交付金(一括6,499千円、課題解決200千円)
2. 事業収益				(指定管理関係事業収入)
事業収益	52,000	52,000	0	やすらぎ学級受講料収入他
指定管理料	19,284,000	19,224,000	60,000	まちづくりセンター指定管理料収入(19,284千円)
受取手数料	60,000	60,000	0	ごみ袋交換、販売手数料等
雑収益	864,000	264,000	600,000	印刷・コピー代収入(264千円)、引当金繰入分(600千円)
3. その他収益 受取利息	0	0	0	預金利息
経常収益計(収入の部合計)	26,959,000	27,578,000	△ 619,000	
II 経常費用(支出の部)				
1. 事業費(交付金事業)				(一括及び課題解決交付金事業、部局[団体]交付金)他
消耗品費	634,458	1,729,000	△ 1,094,542	課題解決交付金事業消耗品 605千円、部局交付金↓
支払交付金	3,573,000	3,573,000	0	自治連 1,087千円、社協 1,750千円、人推120千円
その他費用	442,000	632,000	△ 190,000	育成 186千円、体振 95千円、地協 335千円、事務局61千円
(事業費:交付金事業費小計)	4,649,458	5,934,000	△ 1,284,542	
2. 事業費(指定管理事業等)				
(1) 人件費				(指定管理:まちづくりセンター事務局職員人件費)
給料手当	10,539,000	10,629,000	△ 90,000	センター職員給料手当(指定管理4名分)
法定福利費	1,745,000	1,692,000	53,000	職員社会保険料事業主負担分(指定管理4名分)
福利厚生費	58,000	41,000	17,000	職員健康診断費、福利厚生費(互助会費)
人件費計	12,342,000	12,362,000	△ 20,000	
(2) その他経費				(センター人件費除く運営経費+自主事業経費)
業務委託費	2,324,000	2,324,000	0	E V、消防設備、機械警備等保守点検料、夜間管理委託料
消耗品費	942,000	1,008,000	△ 66,000	事務消耗品、事務用コピー代、新聞代、施設管理用消耗品他
水道光熱費	1,650,000	1,500,000	150,000	電気・水道・ガス代
賃借料	512,000	531,000	△ 19,000	印刷機、複写機、サーバー等リース代
租税公課	1,257,000	1,224,000	33,000	消費税、法人税、法人市県民税、収入印紙代等
その他費用	1,233,000	651,000	582,000	諸謝金、印刷製本費、通信運搬費、修繕費(800千円)、保険料
その他経費計	7,918,000	7,238,000	680,000	
(事業費:指定管理小計)	20,260,000	19,600,000	660,000	
3. 管理費(一括交付金事務費)				
(1) 人件費				(まちづくり協議会事務局職員人件費)
給料手当	2,187,000	2,203,000	△ 16,000	事務局職員給料手当(交付金1名分)
法定福利費	360,000	323,000	37,000	職員社会保険料事業主負担分(交付金1名分)
福利厚生費	11,000	11,000	0	職員健康診断費、福利厚生費(互助会費)
人件費計	2,558,000	2,537,000	21,000	
(2) その他経費				(まちづくり事務局運営経費)
印刷製本費	130,000	130,000	0	パートナー情報紙印刷代(6回)、封筒印刷代
消耗品費	113,000	115,000	△ 2,000	事務消耗品、事務用コピー代
その他費用	64,000	62,000	2,000	食糧費(会議用お茶代)、通信運搬費(切手代)、賃借料
その他経費計	307,000	307,000	0	
(管理費計:交付金事務費小計)	2,865,000	2,844,000	21,000	
経常費用計(支出の部合計)	27,774,458	28,378,000	△ 603,542	事業費【1+2】+管理費【3】
当期経常増減額(I-II)	△ 815,458	△ 800,000	△ 15,458	(当期[R5年度]収支差額)
当期正味財産増減額	△ 815,458	△ 800,000	△ 15,458	(当期[R5年度]繰越金)
前期繰越正味財産額	2,947,460	2,135,507	811,953	(前期[R4年度]繰越金)
次期繰越正味財産額	2,132,002	1,335,507	796,495	(次期[R6年度]繰越金)

南笠東学区まちづくり協議会会則

第1条(名称および事務所)

本会は、南笠東学区まちづくり協議会と称し、事務所を南笠東まちづくりセンター内に置く。

第2条(目的)

本会は、草津市(行政)と地域の密接な関係を保ち協働して南笠東学区(以下「学区」という。)のまちづくり構想の推進を図るとともに学区の諸団体の自主的な活動と連携によって豊かで住みやすい地域づくりを推進することを目的とする。

第3条(事業)

本会は、次に掲げる事業を行う。

- (1)官・民協働による事業の推進
- (2)地域団体の協働による事業の実施調整
- (3)地域まちづくり情報の発信
- (4)学区内の公的施設の管理・運営
- (5)その他第2条の目的を達成するために必要な事業

第4条(構成員)

本会の構成員は、学区の住民組織および学区内に関係する団体・公的機関ならびに施設を含む市民とする。

2. 前項の住民組織、団体、公的機関ならびに施設は別に定める。

第5条(役員)

本会に次の役員を置く。

- (1)会 長 1名 副会長 1名
 - (2)事務局長1名 事務局次長2名以内
 - (3)会計責任者 1名
 - (4)理 事 8名以内
 - (5)監 事 2名
2. 役員の任期は1年とし、通常総会の終了時点から次年度の通常総会の終了時点までとする。

第6条(役員の選出)

役員の選考は、第9条で定める常任委員会で候補者を推薦し、総会に諮り決定する。

2. 任期の途中で役員の欠員もしくは補充の必要が生じた場合、常任委員会で後任の役員を選出し、その役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第7条(役員の任務)

役員の任務は、次のとおりとする。

- (1)会長は、本会を代表し、学区事業の調整にあたる。
- (2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3)事務局長ならびに事務局次長は、会長を補佐し、会務に必要な事務を担当する。
- (4)会計責任者は、本会の会計事務を掌握する。
- (5)理事は、第11条に定める事業部局の事業の実施調整に関する分野および会長の特命による任務を遂行する。
- (6)監事は、事業ならびに会計の監査を行う。

第8条(総会)

総会は、協議会の最高議決機関で、次の事項を審議決定する。

- (1)事業の計画および予算の決定に関すること。
 - (2)事業報告および決算の承認に関すること。
 - (3)役員承認に関すること。
 - (4)会則の制定および改廃の承認に関すること。
2. 総会は、年1回するものとし、第4条第2項に定める単位の代表者による代議員制とする。
3. 総会は、会長が招集する。
4. 総会の議事は、出席者の過半数の同意を得て決定する。

第9条(常任委員会)

本会の会務の適切な運営を図るため、次の者から構成される常任委員会を設置する。

- (1)草津市事務委嘱者
(学区内単位町内会長)
- (2)町内会から委員を選出している次の地域協議会の代表
 - (ア)人権教育推進協議会
 - (イ)社会福祉協議会
 - (ウ)青少年育成学区区民会議
 - (エ)体育振興会

2. 常任委員会は、事業の円滑な運営を図るため、次の任務を司る。
 - (1) 役員候補者の選出に関する事。
 - (2) 任期の途中で役員に欠員もしくは補充の必要が生じた場合の後任役員の承認に関する事。
 - (3) 第8条第2項で定める単位の代表者による代議員の選出に関する事。
 - (4) 顧問の承認に関する事。
 - (5) その他、会長が審議を必要と認める事項。
3. 常任委員会は、会長が招集する。

第10条(役員会)

- 役員会は、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計責任者、理事で構成する。
2. 役員会は、次の事項を審議する。
 - (1) 総会に付議する事項。
 - (2) 事業の執行に関する事。
 - (3) 部局間の事業の調整に関する事。
 - (4) その他、会長が審議を必要と認める事項。
 3. 役員会は、会長が招集する。
 4. 役員会には、必要に応じて監事の出席を求めることができる。

第11条(事業部局および事務局)

- 第3条の事業を次のとおり区分し、事業部局を構成する。
- (1) 生活関連事業部局
地域環境・人権・防災や地域の安全に関する内容
 - (2) 健康福祉事業部局
地域福祉・健康に関する取り組み
 - (3) 青少年育成事業部局
青少年の健全育成ならびに非行防止活動に関する内容
 - (4) 地域スポーツ事業部局
地域スポーツの振興に関する内容
 - (5) 地域協働合校推進事業部局
草津市で進める地域協働合校推進に関する学区の事業展開
2. 事業部局は、協働の体制づくりに必要な委員会または分科会を置くことができる。

3. 協議会の円滑な運営ならびに事業部局間の調整を図るため事務局を設置する。
4. 事務局が担当する業務は次のとおりとする。
 - (1) 学区内のまちづくり推進ならびに事業部局間の調整
 - (2) 南笠東まちづくりセンターの管理運営業務
 - (3) その他、会長から指示のある事項

第12条(顧問)

- 本会に顧問を置くことができる。
2. 顧問は、常任委員会の承認を得て、会長が委嘱する。任期は、役員の任期に準ずる。
 3. 顧問は、会長の要請に応じて各種会議に出席し、助言を行うことができる。

第13条(会計)

本会の費用は、市からのまちづくり協議会に対する交付金、助成金、委託料ならびに地域の自主財源によって賄うものとする。

第14条(会計期間)

本会の会計期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第15条(雑則)

この会則に定めるもののほか、必要な事項については、常任委員会で定める。

付記

この会則は、平成23年6月4日より施行する。

平成26年5月25日 改訂
 平成27年5月24日 改訂
 平成29年5月26日 改訂
 令和2年5月22日 改訂

